令和6年11月
根室警察署

速 度 取 締 指 針

根室警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道44号 道道根室半島線	10時～12時 16時～18時	郊外	規制速度（50km/h） 法定速度(60km/h)

重点以外の路線や時間帯でも、必要に応じて取締りを実施します。

根室警察署管内の交通事故実態等

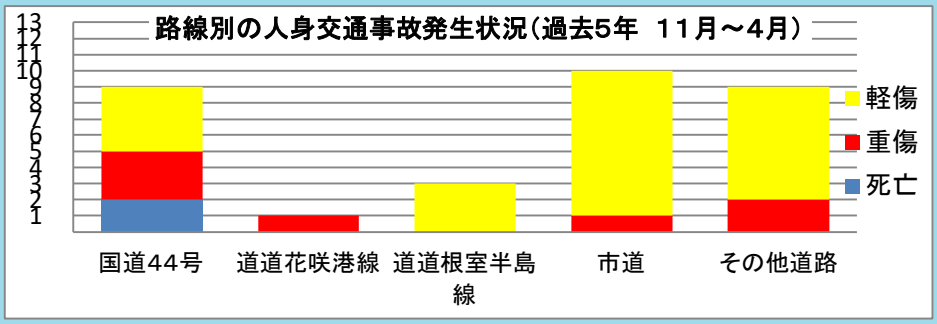

○　過去5年の11月から4月の人身事故の状況を路線別に比較すると国道44号において死亡事故が発生しています。
○　その他の路線においても重傷事故が発生しています。

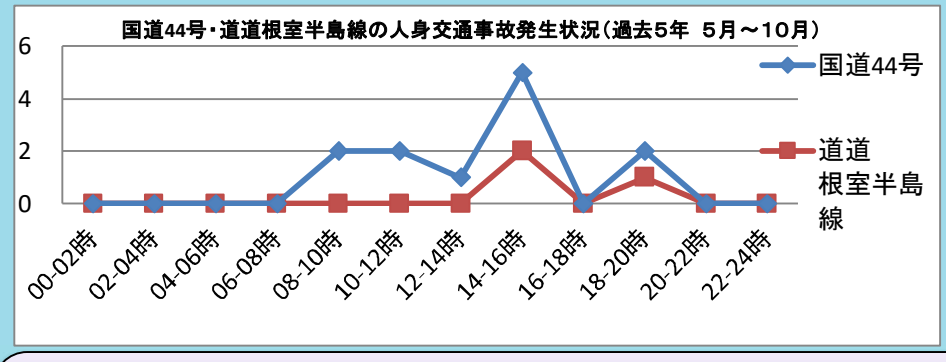

○　国道44号は、8時から10時、14時から16時の時間帯に多く発生しています。
○　道道根室半島線は、14時から16時、18時から20時に発生する傾向があります。

道路交通環境等

◆　国道44号は、根室市と他の市街地を結ぶ主要国道として、地元の方をはじめ、観光客の車両やトラックなどの貨物車両の通行が多い路線となっています。
◆　道道根室半島線は、観光地である納沙布岬を目指す車両が多い路線となっています。
◆　特に、各道路では、薄暮時間帯や帰宅時間帯における車両と歩行者の衝突事故に注意して下さい！

～令和6年5月から令和6年10月末現在～

根室市内においては、人身事故が5件（前年比－4件）、物件事故が388件（前年比＋31件）発生しています。
また、鹿との衝突事故が多く発生しているので、鹿の飛び出しを予測してスピードダウンに努めましょう！

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地において一時不停止やシートベルトの取締りを強化しています。

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りの重点と取締状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道　44号 道道根室半島線	9時～16時	郊外	規制速度（50km/h） 法定速度(60km/h)	26